

## 第3次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン） （案）について

### 1 計画策定の趣旨

本市では、食育基本法に基づき、平成26年3月に「第2次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン）」を策定し、家庭、地域、学校、企業、行政など様々な関係機関が役割を分担し、連携しながら食育の推進に取り組んできました。

その結果、主食・主菜・副菜のそろった食事を食べる市民の割合、よく噛んで味わって食べる市民の割合などにおいて、若い世代で改善がみられ、家庭や学校、保育所等や団体・事業者等による食育の推進が図られているところです。

一方で、若い世代の朝食欠食率の高さや野菜摂取量の少なさ、働き盛りの世代の生活習慣病予防の必要性、高齢者の低栄養対策など、食をめぐる様々な問題があります。

そこで、これまでの進捗状況や国及び神奈川県との動向、本市の特徴を十分に踏まえ、食育運動がより一層発展し、市民一人ひとりが主役となって食育を推進していけるよう、「第3次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン）」（以下「本計画」）を策定するものです。

### 2 第3次藤沢市食育推進計画の位置づけ及び計画期間

#### （1）計画の位置づけ

ア 食育基本法の理念を踏まえ、同法18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。

イ 藤沢市健康増進計画の「栄養・食生活」部分を担う計画とします。

ウ 市の関連計画と整合性を図りながら進めていきます。

#### （2）計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とし、社会情勢の変化等状況に大きな変化が生じた場合には、必要な見直しを行います。

### 3 推進体制

健康で元気に暮らすためには、全てのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自ら健全な食生活を実践することが重要であり、家庭は健全な食生活習慣を身につけるための基礎を育む大切な場です。

地域においては、市民の取り組みを支援するため、教育機関、生産者、医療

機関、ボランティア等の関連機関や行政が、それぞれの特性を活かしながら主体的に普及活動や環境整備を行うことで、食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

#### 4 本計画において取り組むべき重点目標

現計画の推進により、「食育」の認識はされつつありますが、若い世代の朝食欠食率の高さや野菜摂取量の少なさ、働き盛りの世代における生活習慣病予防の必要性、高齢者の低栄養対策など食をめぐる様々な問題があり、食生活の改善を普及し、行動へつながる推進をすることや、食を通したコミュニケーションの重要性を伝えていく必要があることが明らかになりました。

このような本市の課題を踏まえ、現計画の大目標を継承するとともに、国が第3次食育推進計画で示した重点課題や第3次神奈川県食育推進計画で示した重点目標を参考に、新たな目標を加え、以下のとおりとしました。

- (1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進  
(現計画：生活習慣病の予防及び改善につながる食育を推進する)
- (2) 食の循環や環境を意識した食育の推進 (新規)
- (3) 食文化の継承に向けた食育の推進 (新規)
- (4) 若い世代への食育の推進

さらに、重点目標につながるよう、市民一人ひとりが毎日の生活で実践できる食育の取組の章を新たに盛り込みました。

#### 5 今後のスケジュール

令和元年11月18日～12月17日 パブリックコメント実施

令和2年1月 藤沢市食育推進会議にて最終案検討

令和2年2月 市議会定例会厚生環境常任委員会に最終報告

#### 6 第3次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン）（案）

別添資料2

以 上